

**平成26年度 第2回淀川水系アユモドキ生息域外保全検討委員会  
(結果概要)**

1. 開催日時 平成27年1月26日(月) 13:30~16:00

2. 開催場所 近畿地方環境事務所 会議室

3. 議 事

- (1) 淀川水系アユモドキの生息域外保全について
- (2) 本年度の生息域外保全の取組について
- (3) 今後の生息域外保全の実施体制等について

4. 出席者

(検討委員)

阿部 司	株式会社ラーゴ生物多様性研究室 上席研究員
岩田 明久	京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 教授
上原 一彦	大阪府立環境農林水産総合研究所水生生物センター水産研究部 内水面グループ長
松田 征也	滋賀県立琵琶湖博物館研究部生態系研究領域 総括学芸員・事業部長
渡辺 勝敏	京都大学大学院理学研究科 准教授 【座長】

(生息域外保全実施機関)

池谷 幸樹	世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ 展示飼育部 課長
里中 知之	志摩マリンランド 館長
増田 修	姫路市立水族館 技術主任
土井 孝則	亀岡市文化資料館 主任

(オブザーバー)

石田 裕二	京都府教育庁文化財保護課 主査
島 純一	京都府文化環境部自然環境保全課 主査
木村 均	亀岡市教育委員会社会教育課 文化財係長
吉村 一志	亀岡市環境市民部環境政策課 課長
西田 淳	亀岡市環境市民部環境政策課 副課長
吉見 友成	亀岡市環境市民部環境政策課 主任

(事務局)

田村 省二	近畿地方環境事務所 統括自然保護企画官
-------	---------------------

遠藤 誠 近畿地方環境事務所 野生生物課 課長  
安生 浩太 近畿地方環境事務所 野生生物課 係員  
寺田 武徳 株式会社自然産業研究所 研究員

## 5. 概要（主な意見等）

### (1) 淀川水系アユモドキの生息域外保全について

- ・ 飼育繁殖による生息域外保全の基本的な考え方や理論、留意点について、知識・情報共有をはかった。
- ・ 飼育集団によって遺伝的多様性を保持するためには、繁殖や飼育に必要な個体数が莫大な数になり、実現が困難である。そのため、飼育集団については、有効集団サイズを野外と同等レベルを目指す、あるいは創始個体数より多様性のレベルを落とさないようにすることなどが短期的な目標と設定しうるが、十分ではない。野外集団との個体の交換を計画に組み入れるなど、飼育集団だけではなく、野外集団とともに保全する必要がある。
- ・ 近親交配等の影響を避けるため、飼育集団は、飼育下であまり世代を重ねない間に野外への再導入・補強に用いた方がよい。
- ・ 野生集団から捕獲した親魚を飼育下に移した代償として、その親魚から産まれるはずだった稚魚分、飼育個体を野外に補強することについても検討する。また、野生集団では年ごとに個体数が大幅に変動しているため、減少が確認された年にまとめて野外に補強することのないよう、検討する必要がある。

### (2) 本年度の生息域外保全の取組について

- ・ 人工繁殖のための技術的課題として、ホルモン剤によらない人工繁殖手法が本年度成功しなかったのは、輸送や水槽の入替えなどの環境変化によるストレスが原因である可能性が高い。そのため、今後人工繁殖を成功させるために、ファウンダー（飼育下繁殖に用いる親魚；創始個体）を可能な限りまとめて捕獲する（毎日捕獲するのではなく、日をおいてまとめて捕獲する等）、捕獲後の個体をすぐに産卵に参加させるのではなく、しばらく飼育し水槽に慣れさせる、といった手法を検討する必要がある。
- ・ 現在亀岡市では、環境省や亀岡市、NPOなどがアユモドキの保全活動をそれぞれ進めており、情報の整理のためにも、アユモドキの飼育や繁殖に関する知見も含めてとりまとめる必要がある。

### (3) 今後の生息域外保全の実施体制等について

- ・ 生息域外保全実施施設として新たに、宮津エネルギー研究所水族館（丹後魚っ知館）を加え、生息域外保全実施施設を拡充する。
- ・ 亀岡市文化資料館については、飼育するためのスペースの確保等が難しいため、普

及啓発を目的とした少数の個体の飼育を検討する。

- ・屋外で自然に近い状況で飼育した魚類は卵質が良くなるという報告もあり、管理上の観点からも、飼育時には、なるべく自然に近い状況で飼育することが望ましい。各生息域外保全実施施設でどの程度自然に近い状況で飼育していくか、具体的に検討していくこととした。
- ・飼育下で系統を維持していくうえで、必要最小限の個体数を算出するためには、飼育中の死亡率や繁殖可能期間等のデータが必要であり、これらのデータの記録を蓄積していく必要がある。
- ・生息域外保全実施施設でどの程度系統を分けて飼育していくか等、系統管理方法については、今後どのような目的で飼育を進めていくのかについても引き続き検討する必要がある。
- ・普及啓発を目的とした亀岡市内の小学校での飼育に関しては、リスクやメンテナンス、学習面で課題があるため、飼育実績のある岡山市の小学校の事例を参考に、岩田委員や地元NPO、小学校の理科の研修会等との協力を得て検討する。

#### (4) その他

- ・普及啓発活動として松田委員から、アユモドキの展示飼育を行っている園館が共同で同時期に企画展示を行うことが提案され、詳細については継続して関係者で調整していくこととされた。

以 上

(文責：近畿地方環境事務所野生生物課 速報のため事後修正の可能性あり)